



# 武豊町重層的支援体制整備事業について

事例紹介・行政や事業所間連携の必要性について

武豊町役場 福祉課 社会福祉担当 鳥居 佑多

# 武豊町の特徴

愛知県の知多半島の東側中央部に位置 人口：43,401人



【鉄道駅】JR武豊線 武豊駅  
名鉄河和線 知多武豊駅、富貴駅、上ヶ駅



臨海部に大手企業の  
工場多数

例) J e r a (武豊火力発電所)  
2022年8月～運転開始



町内にある企業への就業のため、他地方からの  
就業者・転勤者が多く、単身世帯が多い  
近くに近親者が不在で頼れる人が少ない…

# 重層的支援体制整備事業とは…

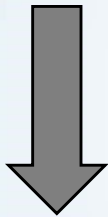
既存の福祉制度  
(各担当業務)

高齢者

障がい者

子ども

生活困窮



既存の制度の対象となりにくいケースや個人・世帯が複数の生活課題を抱えているケースが増えてきている

(例) 親が高齢者で子がひきこもり状態の8050問題、ヤングケアラー、 など

対象者ごとの支援体制だけでは、様々なニーズへの対応が困難

## 重層的支援体制整備事業

市町村において全ての地域住民を対象とした包括的な支援体制整備を行う事業

例) ヘルパー利用

高齢者

障がい者

連携

ひきこもり把握

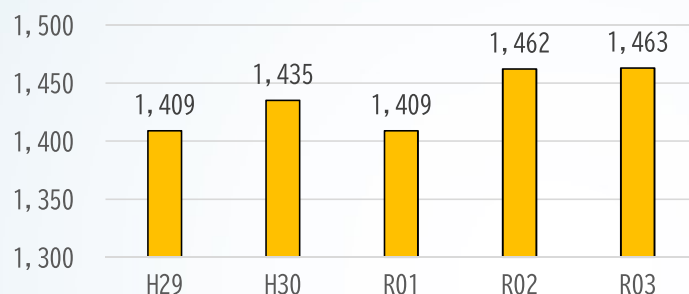
子ども

生活困窮

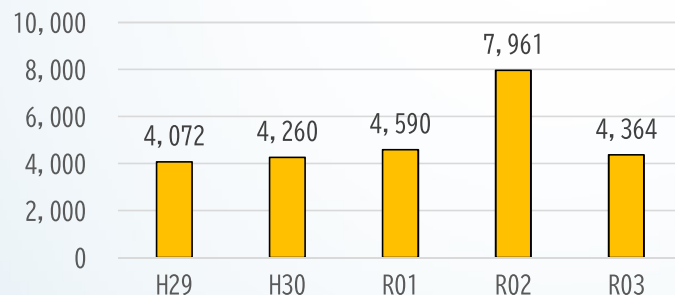
# 高齢・障がい部門の対象者数・相談件数

## 【高齢部門】

### 要支援・要介護認定者数の推移



### 相談件数の推移

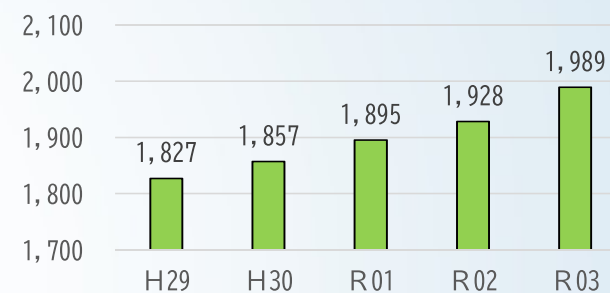


#### 【考察】

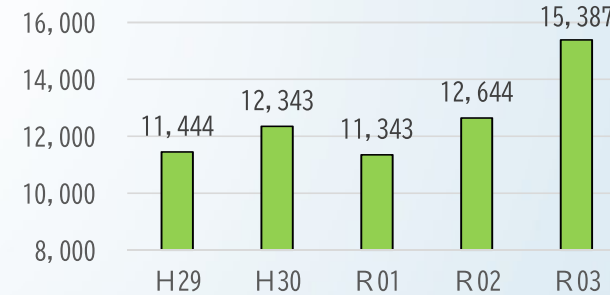
令和2年度に要支援・要介護認定者数が増加。  
要支援者が増加しているため、ケアプラン作成件数が増加している。

## 【障がい部門】

### 障害者手帳所持者数の推移



### 相談件数の推移

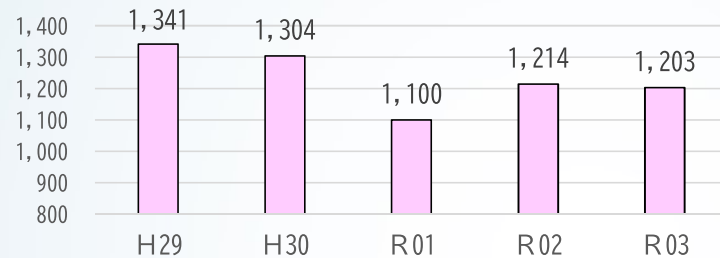


#### 【考察】

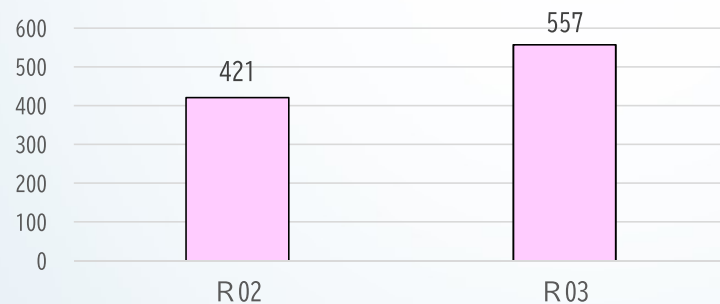
5年間で162人増加（約8.1%増加）している。  
特に精神障害者保健福祉手帳所持者は、5年間で114人増加。  
精神障がいのある方は、不安傾向にあるため、精神手帳所持者の増加に伴い、相談件数が大幅に増加している。

# 子ども・生活困窮部門の対象者数・相談件数

【子ども部門】  
保育園の園児数の推移

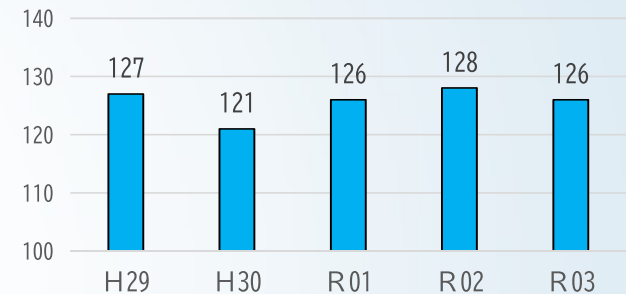


利用者支援事業での相談件数（R2～）

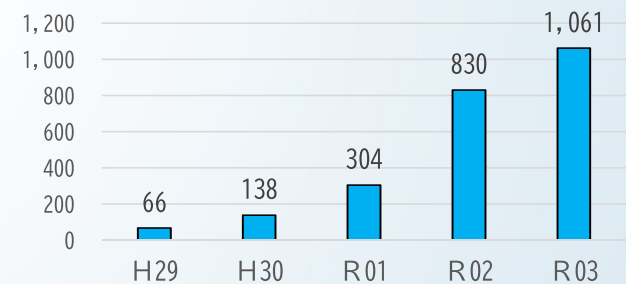


【考察】  
複合要因をもつ多種多様な家庭や育児不安・虐待疑いなどについて、同じ家庭でもその時の経済的・精神的・身体的コンディションが異なるため、安全安心な子育てができる組織的構造や運用の充実が必要である。

【生活困窮部門】  
生活保護世帯数の推移



社協による家計相談の件数の推移



【考察】  
令和2年度からコロナの特例貸付事業を社会福祉協議会で実施してから大幅に増加。  
生活保護受給者については、愛知県の職員がサポートすることとなるが、生活保護の需給に至るまでの家計相談については、福祉課や社会福祉協議会で担うことになる。

# 本当に困っていても 困っていることに気づいていない人がいる

行政や関係機関でいろんな相談窓口を持っているが…

## 高齢者

- ・役場福祉課窓口
- ・社協内 包括支援センター
- ・各介護事業所

## 障がい者

- ・役場福祉課窓口
- ・社協内 障がい相談支援センター
- ・知多南部基幹相談支援センター
- ・各障害福祉サービス事業所

## 子ども

- ・役場子育て支援課窓口、保健センター窓口
- ・ファミリーサポートセンター
- ・南部・北部子育て支援センター
- ・各保育園
- ・子育て支援包括支援センター

## 生活困窮

- ・役場福祉課窓口
- ・社協内 地域福祉サービスセンター
- ・知多福祉相談センター 地域福祉課

## その他

- ・ハローワーク巡回相談
- ・ここちゃんサポート相談
- ・知多地域権利擁護支援センター
- ・まるっとここ相談窓口
- ・ボランティアセンター
- ・愛知県女性相談センター知多駐在室

窓口相談に「行かない」「行けない」「行く必要がない」など、

様々な理由で**窓口までつながらない人が多くいる**のが現状

# 国が出している数値から 武豊町の「支援が必要と思われる人」の例と推計値

令和4年4月1日現在の武豊町の人口より算出

## ・ 貧困状態の子ども 985人

2018年 厚生労働省調査（17歳以下の子どもの貧困率13.7%）から算出  $7,192人 \times 0.137 \doteq 985人$

## ・ 認知症で独居の高齢者 874人～1,093人

厚生労働省「みんなのメンタルヘルス」（65歳以上の有病率8～10%）から算出  $10,932人 \times 0.08 \doteq 874人$

## ・ 自宅にひきこもっている方 209人

2018年 内閣府調査（40～64歳のひきこもり出現率1.45%）から算出  $14,461人 \times 0.0145 \doteq 209人$

このうち、介護サービスや障害福祉サービスなどのサービス利用につなげていない人も多くいる  
（困っているという自覚がなく、気づいたらどうしたらいいのかわからない！となる前に…）

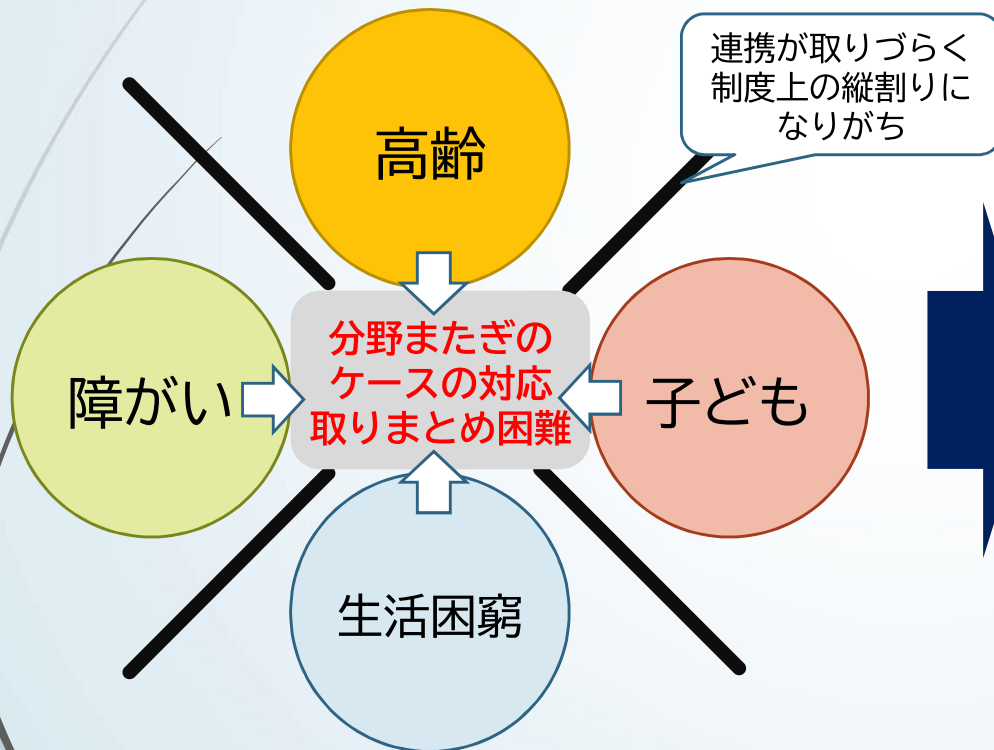
## アウトリーチの充実など福祉体制の強化が求められる

自分からSOSを出さない方に対して…

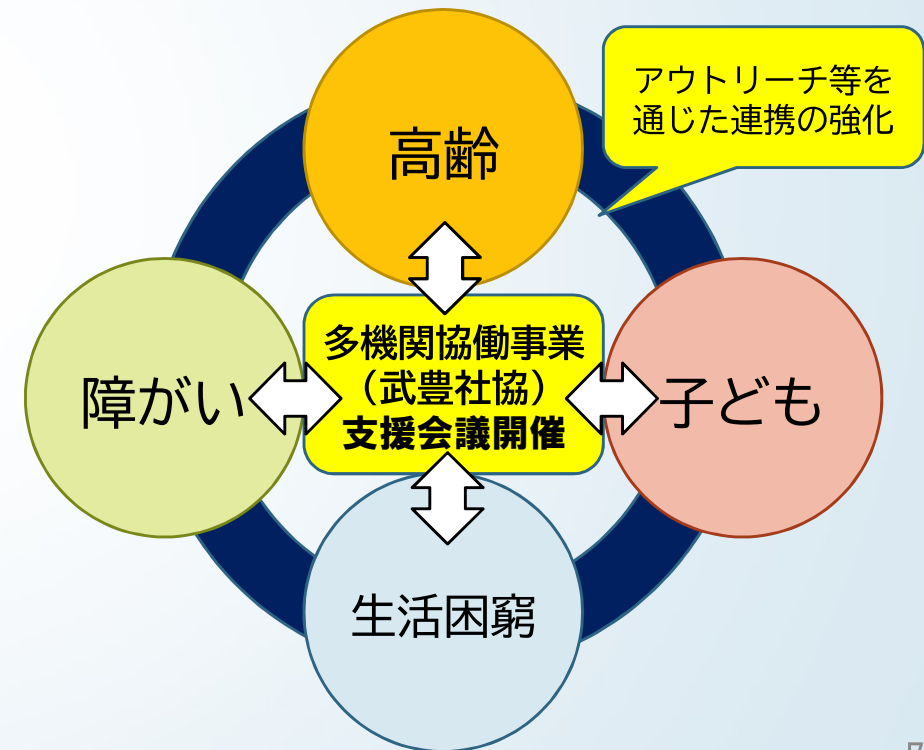
支援者が「困り感」をキャッチして支援につなげることが必要！

# 重層的支援体制整備事業で何が変わるのか？

これまで

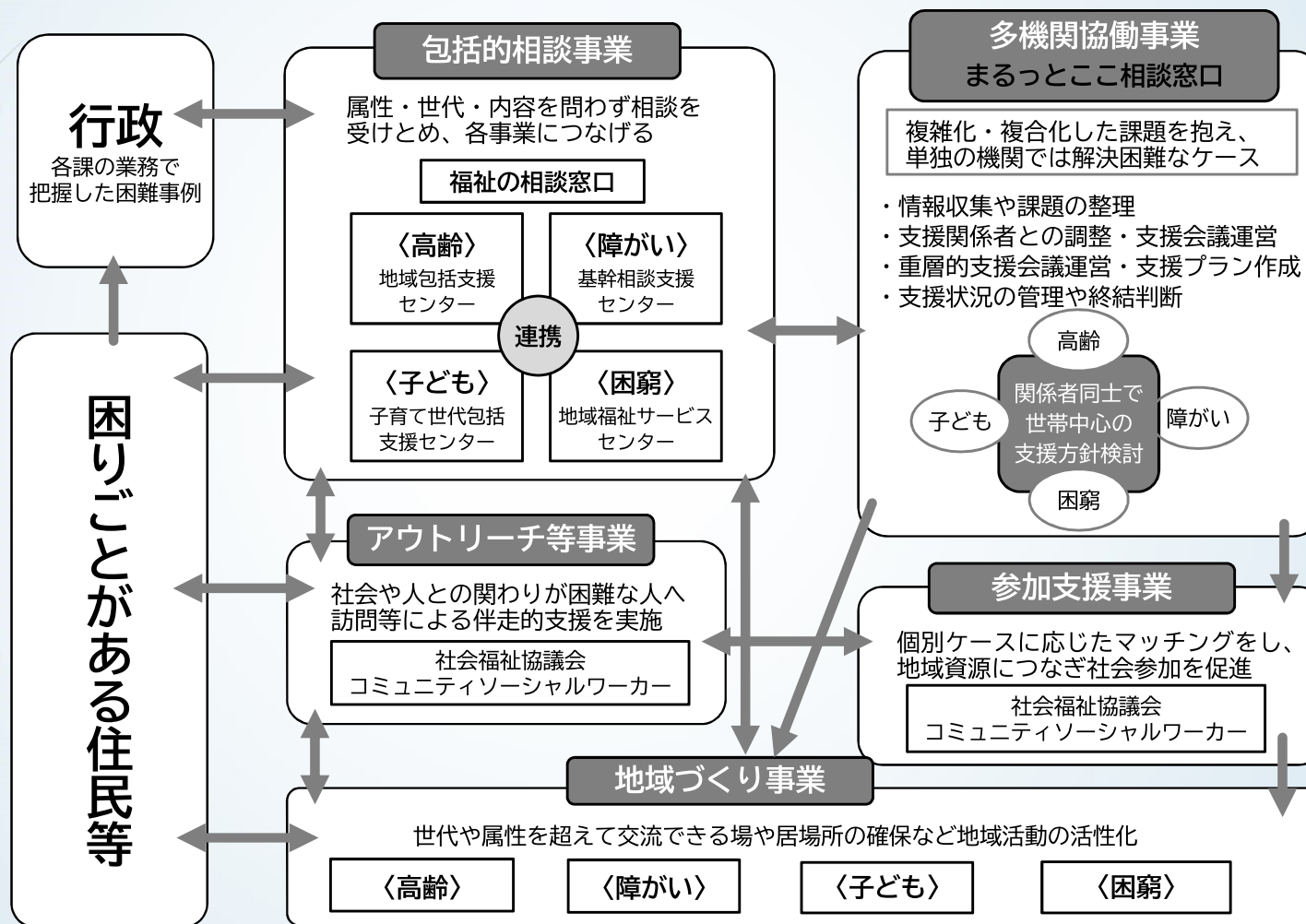


重層的支援体制整備事業





# 武豊町の重層的支援体制整備事業体制図



## 支援会議の参加機関

多機関協働事業担当部署が資料作成等を行う

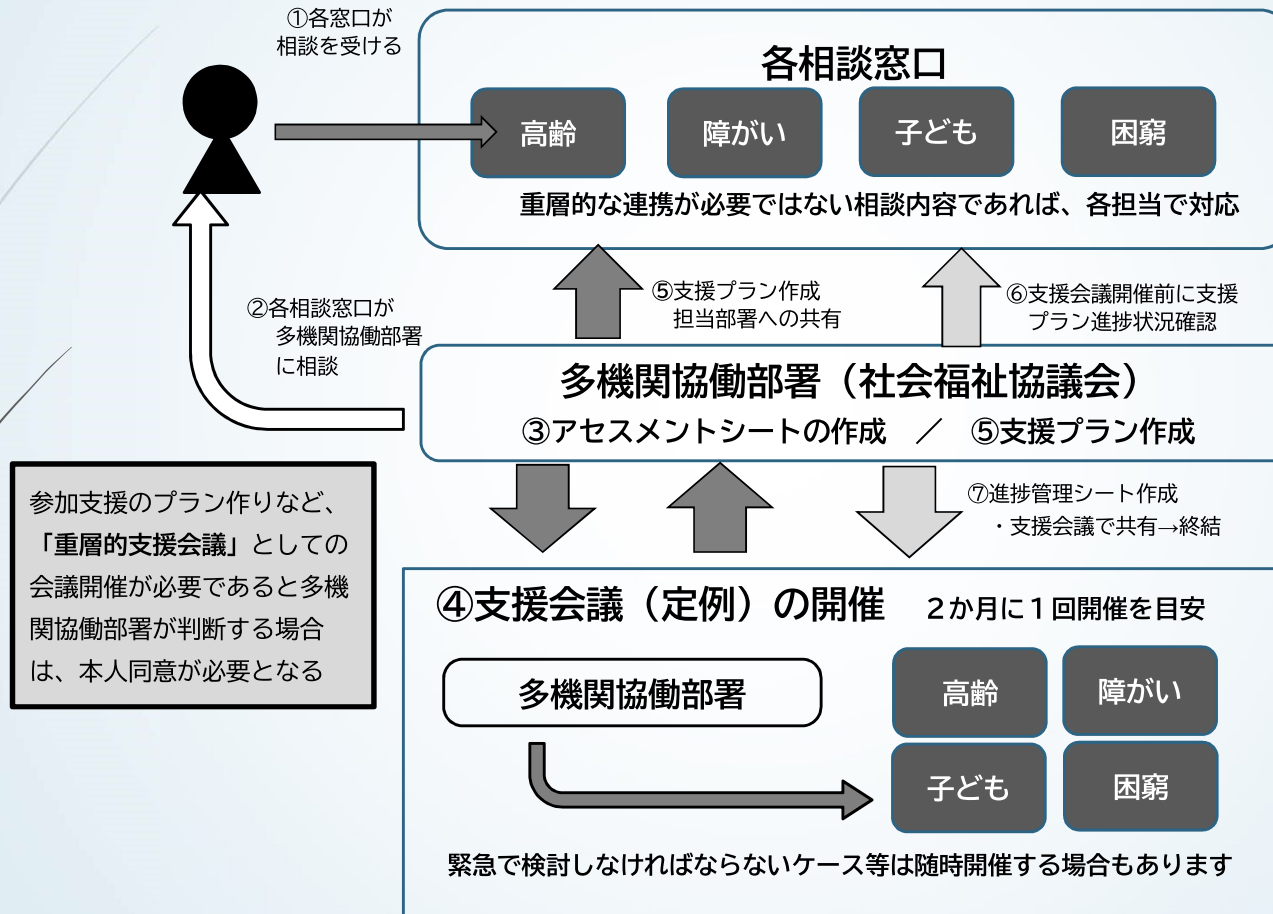
参加機関 (主催) 福祉課社会福祉担当

多機関協働事業担当 (まるっところ相談窓口)

※問題ケースに応じて関係部局 (環境分野や住宅分野など) の担当者を招集する

| 分野     | 参加機関                                       |
|--------|--|
| 高齢分野   | 福祉課 (高齢担当)、地域包括支援センター                      |
| 障がい分野  | 福祉課 (社会福祉担当)、基幹相談支援センター<br>武豊社協障がい相談支援センター |
| 子育て分野  | 子育て支援課、子育て支援センター (母子・保健型)<br>健康課、学校教育課     |
| 生活困窮分野 | 福祉課 (社会福祉担当)、知多福祉相談センター                    |

# 「支援会議」「重層的支援会議」における情報共有・管理の流れについて

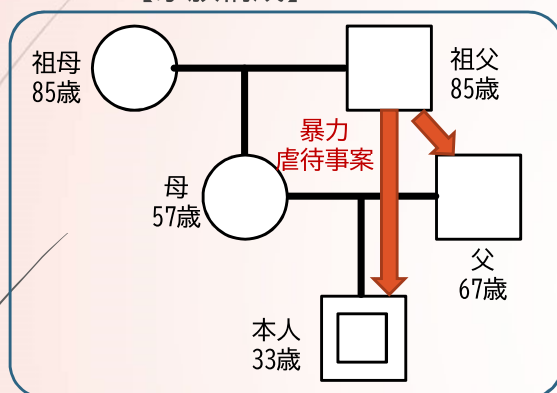


## 【流れ】

- ① 各相談窓口で当事者等からの相談を受ける
- ↓
- ② 担当部署だけでは解決が困難なケースの場合多機関協働担当部署に相談
- ↓
- ③ 担当部署の聞き取りからアセスメントシートの作成
- ↓
- ④ 多機関協働部署が招集し、定例的に支援会議を開催。情報共有・各担当部署の支援方針の協議等を行う
- ↓
- ⑤ 多機関協働部署が支援会議の内容を受け、各担当への振りわけをし、支援プランを作成し、各担当部署に共有
- ↓
- ⑥ 支援会議開催前に各担当部署が行うべき支援プランの進捗状況の確認
- ↓
- ⑦ 進捗管理シートを作成し、支援会議で共有。各担当部署での支援ができていないなどの必要に応じて終結の判断を行う

# 本町で実際にあった事例 ～祖父からの障がい者虐待により緊急避難～

【家族構成】



【世帯背景】

祖父（85歳）：75歳まで仕事をしていた。介護認定は受けていない。

昔から子供に手を上げていた。

祖母（85歳）：昨年輕度の脳梗塞を発症したが、後遺症はない。

父（67歳）：脳梗塞により左半身麻痺。家事や身の回りのことは家族がしてくれる。高齢のサービス利用。

母（57歳）：リウマチあり。子供のころから父（祖父）からの暴力を受けていた。

本人（33歳）：療育手帳Aを所持。生活介護や短期入所等のサービス利用。

関係部局  
との連携

障がい：本人が通う障害事業所、基幹相談支援事業所、役場福祉課障害担当  
高齢：包括支援センター、役場福祉課高齢担当、父のケアマネジャー

1. 関係部局が集まったケース会議を実施し、事案の共有・今後の方向性の検討
2. 母と関係部局とで、今後の方向性について確認と了解を得る
3. 世帯内に入り、祖父への指導と今後の方向性を説明、了解を得る

【結論】 経済的な面も把握し、意向確認の結果、父を高齢者施設に入所させる

仮に連携がうまくいかなかったら…

相談したくても相談できずに苦しい生活を送り続ける

地域にもつながりもなく、行政からも見放されている気がする  
信頼して相談できるところがどこにもない…

虐待が常態化され、最悪の場合死に至る可能性もある

…そこまではいかなくても

警察沙汰になって緊急対応事案となれば、  
**望まない家族の分離**とならざるを得ない

# 武豊町の重層的支援体制整備事業委託内容

|     |         | 機能                      | 既存制度の対象事業等                                    | 従来 | R5~ |
|-----|---------|-------------------------|---|----|-----|
| 第1号 |         | 包括的相談支援事業               | 【介護】地域包括支援センターの運営                             | ○  | ○   |
|     | □       |                         | 【障害】障害者相談支援事業                                 | ○  | ○   |
|     | ハ       |                         | 【子ども】利用者支援事業                                  | ○  | ○   |
|     | ニ       |                         | 【困窮】自立相談支援事業                                  | ×  | ○   |
| 第2号 | 参加支援    | 既存の取組では対応できない狭間のニーズへの対応 | ×   | ○  |     |
| 第3号 | イ       | 地域づくり事業                 | 【介護】一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの<br>(地域介護予防活動支援事業) | ○  | ○   |
|     | □       |                         | 【介護】生活支援体制整備事業                                | ○  | ○   |
|     | ハ       |                         | 【障害】地域活動支援センター事業                              | ○  | ○   |
|     | ニ       |                         | 【子ども】地域子育て支援拠点事業                              | ○  | ○   |
|     |         |                         | 【困窮】生活困窮者支援等のための地域づくり事業                       | ×  | ○   |
| 第4号 | アウトリーチ  | 訪問等により継続的につながり続ける機能     | △   | ○  |     |
| 第5号 | 多機関協働   | 世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能   | △   | ○  |     |
| 第6号 | 支援プラン作成 | ※多機関協働と一体的に実施           | △   | ○  |     |

実施状況の見方 ○…実施中 △…R3～準備事業として実施中 ×…未実施

重層事業と認められるには令和5年度の本格実施に向けて、各項目すべての事業実施が必須  
「×」となっている項目について、既存事業の整理または新規事業の実施を検討する必要がある。



# 財政的面での比較

総事業費は14,636千円増だが…

令和4年度 総事業費61,695千円

|                                   |                  |
|-----------------------------------|------------------|
| 社会福祉協議会補助金<br>56,572千円            | 町負担額<br>57,853千円 |
| 重層的支援体制整備事業<br>移行準備事業費<br>5,123千円 | 補助金額<br>3,842千円  |

令和5年度 総事業費76,331千円

|                  |                                   |
|------------------|-----------------------------------|
| 町負担額<br>47,463千円 | 社会福祉協議会補助金<br>36,930千円            |
| 補助金額<br>28,868千円 | A. 重層的支援体制整備事業<br>23,946千円        |
|                  | B. 生活困窮者等自立支援相談事業<br>9,798千円      |
|                  | C. 生活困窮者支援等のための地域づくり事業<br>5,657千円 |

事業見直し等により補助対象事業化し、  
社協補助金を減額＋補助金額の増大  
事業拡大させつつ、町負担額10,390千円減



# 重層的支援体制整備事業が始まる！

福祉より優先させる  
事業があるんじゃないか？

困難ケースは行政が  
なんとかするでしょ！

大変な住民がいることを  
知らないのに勝手なこと言うな！

「**新しい業務が始まる**」のではなく、  
いままでの担当がそれぞれの守備範囲を超えて、  
最短距離で仕事を解決できる手段が増えるということ

すべての課題が本事業で解決！！  
というわけではないですが…

⇒本事業をきっかけに  
さらなる行政と住民・事業所との連携の強化を！